



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3805 号 2017.7.29 発行

社説:施設火災控訴審 証言に偏っていないか

北海道新聞 2014年7月28日

札幌市北区の認知症グループホームで入居者7人が死亡した火災を巡り、札幌高裁がきのう、施設運営会社の社長に逆転有罪判決を言い渡した。

一審・札幌地裁は、出火原因が特定されていないとして無罪を宣告していたが、「一審の判断には事実誤認がある」と指摘した。

「7人死亡」という結果の重大性を考えれば、原因と責任の解明が急がれるのは言うまでもない。

とはいえ、一審に比べると、控訴審の有罪立証の「壁」が低かったとの印象も否めず、釈然としないものが残る。

弁護側は「有利な部分をつなぎ合わせ、不利な部分を無視してなされた恣意（しい）的判断」と判決を批判し、上告する方針だ。

検察側は一審で、夜勤職員の証言を柱に、男性入居者＝当時（89）＝がパジャマなどの衣類をストーブの上に置いたのが出火原因と主張した。

だが、地裁は証言に重きを置かず、警察によるストーブの燃焼実験にも疑問を投げかけて「犯罪の証明がない」と結論付けていた。

これに対し、高裁は職員の証言は信用できると判断したが、職員は、衣類を置いた場面を直接目撃しているわけではない。

他の証拠も検討した上での判断だとしても、一般的に、関係者の証言には、記憶違いや付け加え、変遷などが起きる。

確かな裏付けがない限り、証言の採否には慎重を期す必要があったのではないか。それが有罪、無罪を決める判断材料になるのであれば、なおさらである。

控訴審での検察の対応も疑問だ。男性入居者以外が衣類を置いた可能性もあるとする訴因（犯罪の具体的事実）を追加した。

今回、訴因の追加は高裁の判断に影響しなかったが、こうした手法には「被告の防御権を侵害する」との批判も少なくない。

検察は、当初の起訴状に即して立証するのが筋だろう。

一方、個別の責任追及にとどまっていたら、再発を防ぐことはできまい。施設や関係機関には、漏れのない安全対策に向けて不断の努力を重ねてもらいたい。

認知症グループホームのような施設では、いったん火災が起こると被害が甚大になりかねない。

施設側はそれを忘れず、警報ベルやスプリンクラー設置などの対策を徹底させることが大事だ。

避難訓練や夜勤体制の充実も含め、入居者の安全を第一に取り組まねばならない。

高裁「危険なまま運営」 認知症施設社長、逆転有罪 7人死亡火災

共同通信 2017年7月28日

札幌市北区の認知症グループホーム「みらい とんでん」で2010年3月、入居者7人が死亡した火災で、業務上過失致死の罪に問われた施設運営会社社長谷口道徳（みちのり）被告（59）の控訴審の判決公判が27日、札幌高裁であった。高橋徹裁判長は「入居者がストーブの上に可燃物を置く危険があったのに危険な状態のまま施設を運営し、甚大な結果を生じさせた」とし、無罪（求刑禁錮2年）とした一審札幌地裁判決を破棄し、禁錮2年、執行猶予4年の判決を言い渡した。被告側は最高裁に上告する方針。

争点は《1》出火元の居間で寝起きしていた男性入居者＝当時（89）＝がストーブに衣類を置いたことが出火原因だったか《2》男性入居者の火災につながる危険な行動を被告が事前に予測できたか—の2点。

高橋裁判長は判決理由で、出火原因について当日の夜勤の職員の証言や消防の調査結果から、男性入居者が「着ていた寝間着か近くに干された洗濯物、またはその両方を居間のストーブの上に置いた」と認定した。

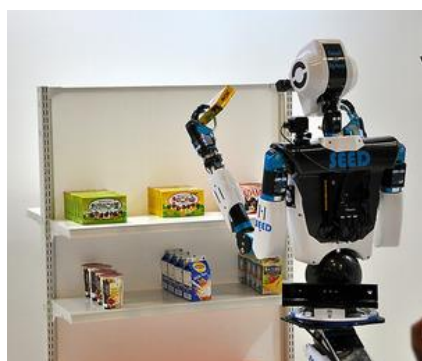
### AI搭載のロボット、介護の人手不足解消を目指す 竹山栄太郎



朝日新聞 2017年7月28日  
落とした物を拾ってくれるトヨタ自動車の生活支援ロボット「HSR」＝名古屋市港区

ロボットの国際競技大会「ロボカップ2017名古屋世界大会」が27日、名古屋市港区の市国際展示場で始まった。併催中の展示会では、人工知能（AI）を採り入れ、介護現場での人手不足の解消をめざすロボットの出展が目立つ。

トヨタ自動車が展示したのは、生活支援ロボット「HSR」。家の中を動き、カメラやセンサーが周囲の物を認識する。利用者がタブレット端末で「落とした物を拾って欲しい」と頼めば、物を取る。どんな物かを判断するのがAIで、学習経験を積んだロボットは、より正確に指示に従うことができる。想定する利用者は、一人暮らしのお年寄りや手足が不自由な人だ。池田幸一・生活支援プロジェクト主幹は「ロボットが物を認識する技術は、自



動運転の研究開発に通じる。自動車の生産用ロボットの知見もいかした」。

豊橋技術科学大などが2019年3月までの実用化をめざす介護医療ロボット「ルチア」。病院内を夜間に見回り、倒れている人がいれば熱を検知し、看護師らに知らせる。お年寄りの移動訓練にも付き添う。三枝亮・特任准教授は「人の生きる力を引き出すのが目標」と語る。

障害あっても「心は平等」 今野泰斉さんのこだわり 朝日新聞 2017年7月27日  
■宮城・古川（弁論）

昨年12月のプレ大会で熱弁する古川高校の今野泰斉さん＝宮城県東松島市



持ち時間は7分

間。どんな言葉を使い、どれだけ間（ま）をとるか。一秒一秒が勝負だ。宮城県古川高校3年生、今野泰斉（やすなり）さん（18）の弁論は「心」にこだわる。

生まれつき両足にまひがある。手術を繰り返し、大好きな野球も思うようにできない子ども時代。1年限定で少年野球をやった時、他のチームに「なんだあれ」と笑われたことがある。障害のある友だちにぶつけた。「俺たち生きていても意味がないだろ」

中1の夏、病院内学級で弁論に出会った。めんどくさいなと思いながら、野球の話を書いてみた。翌年は県大会まであと一步。負けず嫌いに火がついた。

伝えたいことは何か、真剣に考えるようになった。振り返ると、両親の言葉や友だちの支えで楽しく生きていることに気付いた。たどり着いたのは「心は平等に与えられている。自分次第で幸せになれる」。体の機能は関係ない。文字にし、口にすることで障害を受けとめられた。

高校に弁論部はない。野球部のグラウンドマネジャーを務めながら、国語の先生に弁論の指導を頼み、二人三脚で内容に磨きをかけてきた。

思いついた言葉やアイデアは、電車の中でも布団の中でもすぐにメモ。練習する自分をスマホの動画で撮って点検する。大会に出れば、審査員に個別に講評を聞きに行く。昨年の総文祭は全国4位。レベルの高さを痛感し、大会のDVDを買って上位者の弁論の組み立て方や表現を研究してきた。

生まれ育った宮城での総文祭を、「18年間の人生の集大成」と位置づける。伝えたいことを一番伝えられる人でありたい。めざすは日本一だ。（中林加南子）

### 【相模原殺傷】障害者家族の4割が被害者を「実名発表すべきだ」「匿名にすべき」は8%

産経新聞 2017年7月28日

相模原障害者施設殺傷事件を受けて共同通信が実施した全国の知的障害者の家族へのアンケートで、被害者を匿名で発表した今回の警察対応について聞いた結果、回答者の約4割が「実名で発表すべきだった」と考えていることが27日、分かった。「個人が生きてきた証しを刻むため」といった理由が多い。

事件は昨年7月26日に発生。神奈川県警は発生当日、死亡した入所者19人の性別と年齢を発表したが、氏名は非公表としアルファベットで表記した。県警は「遺族からの強い要望」と説明。負傷者を含め現在まで一部を除いて実名を公表していない。

アンケートは事件から1年となるのを前に、6月下旬から7月上旬に実施。知的障害者とその家族でつくる「全国手をつなぐ育成会連合会」を通じて全国の約550家族に質問書を送付し、304家族が答えた。

被害者氏名の発表に関しては、38%に当たる117家族が「実名にすべきだ」と回答。理由としては「匿名では障害者の存在を否定しているようだ」「かけがえのない人生が匿名にされて見えなくなっている」などの記載があった。

一方、「匿名にすべきだ」は8%に当たる23家族。「ネットで手軽に弱い立場の人を中

傷める社会になってきている」などと差別や偏見を警戒する声や、「実名報道は本人にどのようなメリットがあるか不明」との指摘もみられた。



**高齢者施設殺人、被害者は59歳女性と判明 逮捕の入居男、動機など捜査へ 大阪・羽曳野** 産経新聞 2017年7月28日  
事件があった高齢者施設とみられる建物＝27日午後8時4分、大阪府羽曳野市（須谷友郁撮影）

高齢者や障害者らが暮らす大阪府羽曳野市野々上の生活支援施設「シェアライフハウスクローバー」で27日夕、入居者の女性が刺されて死亡した事件で、大阪府警羽曳野署のその後の調べで、女性は無職、岩本まり子さん（59）と判明した。同署は殺人未遂容疑で逮捕した施設入居者の無職、中村政夫容疑者（64）の容疑を殺人に切り替え、動機や経緯などについて詳しく調べる。

事件は27日午後4時半ごろ、施設職員から「女性が血だらけで倒れている」と110番があり、羽曳野署員が駆けつけたところ、岩本さんが両足を刃物で複数カ所刺されていた。岩本さんは病院に搬送されたが、間もなく死亡。施設地下の共有スペースにいた中村容疑者が関与をほのめかしたため、殺人未遂容疑で逮捕した。

中村容疑者は「太ももを2～3回刺した」と供述。本人の居室からは血が付いた包丁（刃渡り約20センチ）が見つかった。

運営会社などによると、施設は4階建てで、高齢者や障害者ら男女33人が個室で生活。24時間常駐のスタッフが健康管理や生活支援をしており、死亡した岩本さんは足に障害を抱えていた。

同署によると、施設1階のエレベーター近くに、岩本さんが使っていた車いすと血だまりがあったという。同署はこの付近で刺されたとみて調べる。

運営会社の関係者は「（岩本さんと中村容疑者は）数年前から施設で暮らしていたが、2人の間で目立ったトラブルは聞いていない」と話した。

**まばたきの数で集中力計測？ 企業の人事にAI導入へ** 朝日新聞 2017年7月28日

人工知能（AI）や通信を組み合わせた先端技術を、採用など「人事」に関わる業務に用いた事例を競う政府主催のコンテストが都内で開かれた。適材適所の配置や生産性の向上につながる技術を育てて「働き方改革」に生かすねらいがある。

人事分野（HR）に技術（テクノロジー）を活用する「HRテック」は、米国や中国などで有望なベンチャー投資の分野に育ちつつある。日本は遅れ気味だが、人事部門も人手不足に悩む中で、採用活動を効率良くすることや、個人に合った職場や働き方を見つけることにつながる技術の育成が急務とされている。政府内には「今年をHRテック元年にしたい」（経済産業省幹部）という声もある。

コンテストでは応募した103社から選ばれた8社が最終審査に臨んだ。

グランプリに選ばれたのは眼鏡大手のジンス。眼鏡でまばたきの回数や姿勢を計測することで集中の度合いを数値化して、生産性向上につなげることができる仕組みを開発した。

このほか、スマホを使った動画撮影でどこでも採用面接を受けられるシステムを展開する東京のベンチャー企業「タレンタ」は、選考の速度が顧客企業で4倍に上がったと紹介。電子部品メーカーのホシデンは、脈拍や位置情報を計測する腕時計型の端末を全員が身につけることで、「職場で誰と誰と一緒に仕事をするとストレスが高まったりハラスメントがおきたりする」かが分かるようになる仕組みを提案した。（斎藤徳彦）

## 「マジンガーZ」で「麻疹がゼロ」…だじやれで予防 厚労省が啓発活動

産経新聞 2017年7月27日



### マジンガーZで麻疹予防を啓発するポスター

厚生労働省は27日、麻疹（はしか）予防のため、人気漫画「マジンガーZ」と協力して制作したポスターやリーフレットを使って啓発活動を始めた。計2回の予防接種を求め、海外旅行した場合は2週間程度の健康状態の留意を呼びかけている。

麻疹は感染力が非常に強く、発症した場合は肺炎や中耳炎になることがあり、先進国でも患者千人当たり1人が死亡する。昨年では世界で約19万人の患者が報告された。

日本は2015年、世界保健機関（WHO）から、土着のウイルスが存在しない「麻疹排除国」に認定されたが、海外で感染した人が多く、年間百数十例で推移している。

厚労省はマジンガーZを起用した理由を「マジンガーZを何回も言うてみてください。すると『麻疹がゼロ』…」とだじやれを“解説”した。

## 急拡大する「発達障害ビジネス」その功と罪 はたして、それは適切ですか？



平岩 幹男 Rabbit Developmental Research 代表 小児科専門医・医学博士

### 発達障害とは何か？

発達障害は今や医学だけではなく教育や福祉も含めていわば社会の抱える大きな問題となっている。

しかし発達障害が何を意味するかについてはわが国と米国でも異なるし、発達障害者支援法における定義（第2条：自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの）が質的な定義ではなく疾患定義であることもあって、実際には人によって独自に解釈している場合もある。

筆者は発達障害とは「発達の過程で明らかになるコミュニケーションや行動の問題によって社会生活に困難を生じてくるが、適切な対応によって困難は軽減される」障害であると定義している。

こだわりや過敏性、過活動性や見落とし、衝動的に行動したくなるなどがあるなどの発達障害の「欠片（かけら）」はいわばそれが大きい小さいかは別としてすべての人が持っている。

そして、欠片があるかどうかだけではなく、それによって社会生活上の困難を引き起こしているかどうかが対応を必要とするかどうか、診断するかどうかの鍵となる。



〔PHOTO〕 iStock

### 線引きがむずかしい

発達障害のうち自閉症スペクトラム障害（上記条文の自閉症、アスペルガー症候群を含む、2013年からの新しい概念、スペクトラムとは連続性があるという意味：以下ASD）では知的にもその症状においても連続性がある。

これは注意欠陥多動性障害（ADHD）においても基本的に同じであり、知的障害は基本的に見られないものの、不注意の症状や多動性・衝動性はその程度も頻度もさまざまなスペ

クトラムと考えられるし、学習障害の中で最も多い読字障害においても「読めない」から「読むのが苦手」までやはりスペクトラムとして捉えることができる。

このようにひとことでは説明しにくい、たとえば ASD における感覚過敏や ADHD における衝動性によって生活上の困難がある場合には、当事者にとってはすぐにでも対応や支援を必要とすることも多い。

さらに発達障害を抱える人の数が多い（小学生では過去の調査で 6%くらいと言われている）ことから、適切な対応が医療でも教育でも社会でも求められるようになってきた。しかしどこまでが発達障害でどこからが違うかの線引きには、医療機関によっても差がある。

### なぜビジネスが出てくるのか

一方で発達障害の周知が進むにつれ、発達障害を対象としたビジネスが出てくることも必然の流れであり（これは介護保険のこれまでの流れと比較することができる）、特に児童福祉法改正による 2012 年からのデイサービスの規制緩和や就労支援サービスなどの拡充が発達障害ビジネスと結びつくことも見られるようになった。

発達障害に対するビジネスが出てきている理由としては以下のものが主である。

1. 発達障害という言葉は誰もが知っているかもしれないがその解釈が一定ではない。
2. 発達障害は明確な原因がなく、科学的根拠によって確立された治療法が少ない。
3. 発達障害の診断は適切になされているとは限らず、しばしば過小あるいは過大である。
4. 当事者や保護者にとっては抱えている社会的困難から藁をもつかみたくなる。
5. そもそも医療や公的支援であってもビジネスであっても質の評価が容易ではない。

デイサービスは未就学児を対象とした児童発達支援サービスと小学生～高校生を対象とした放課後等デイサービスに分けることができる。公的・半公的な施設と民間による施設に分かれる。

規制緩和以降、その数は急増し、自治体への届出が必要であるもののあまりの急増に新規受付を中止している自治体もあるし、厚生労働省においても現状はその事業内容からも容認できないものがあるとして規制に乗り出している（30 年度以降に規制が強化される）。デイサービスは、通所受給者証（診断に基づいて市区町村で発行される、おおむね 1 割負担であるが 1 ヶ月の支払い上限額がある）を用いて小集団で行われており、個別の発達評価を行うことはできても個別にプログラムを設定して介入することは困難な状況にある。急増している児童発達支援サービスにおいてもこれは同様であり、個別の支援計画を立てて実行することのできる支援サービスはまだ少ない。

ここでの最大の問題はそれらのサービスの質が保護者にはわからないことであり、同じように通所受給者証を使っていたとしても、その質は子どものその後の発達に大きく影響する可能性がある。

まずは療育の開始にあたって、発達検査だけではなく、どのように個別の支援計画が立てられているのかを理解し、それが 6 ヶ月後など一定期間で見直されているかどうかを把握する必要がある。それが出来ていない場合には、サービスの質は担保されていない可能性がある。

首都圏では極めて多くの子どもたちをチェーン化した施設で療育を行っているところもある。その中には受給者証を使用した療育としない自費療育を併用あるいは受給者証療育が定員いっぱいなのでとりあえず自費療育を勧めるなどの場合には、適切な療育を行うだけのスタッフが充足されていない可能性も考える必要がある。

学童～高校生では先述の放課後等デイサービス（以下放デイ）がまず挙げられる。発達支援サービスと同様に基本的には受給者証が使用できる。やはり余りにも数が多く、保護者には質がわからないという問題がある。放デイは主として民間の事業者によって運営されている。

自費で療育を行う場合には高額になる場合もある。一方、米国などできちんとした技術を身に付け、それに基づくライセンスなどを保有して療育を行っている機関も出てきてはい

るが、まだまだ数が少なく、とても需要には追いついていない。  
また質についてはデイサービス同様、外からは見えにくいことや一定の国家資格が必要というものではないので、質の低い、しかし高額なサービスもある。

### 成人の発達障害における問題

成人で発達障害を抱えた人も推定では 100 万人とも言われているが、医療、福祉、教育などでの支援は極めて乏しい状況にある。

相談機関が少ないためにうつ病やパニック障害などの二次障害や、就労機会が得られないなどの困難に直面する場合もある。就労支援、生活上のトレーニングやカウンセリングが欠かせないにも関わらず、そうした社会資源が極めて乏しい状況である。

これらの充実が急を要する課題である。

ビジネスの面では質的には評価しにくい高額なスピリチュアル（自己啓発セミナーなど）に勧誘され、その結果として経済的な損失を繰り返している場合もある。またクレジットカードなどの多重債務にも陥りやすいことが、ビジネスに利用される場合もある。

### 医療における問題

医療では保険診療と自由診療に分かれるが、自由診療（自費）については質も価格も規制対象外である。

現在の健康保険制度では発達障害診療の診療報酬が低く設定されている（たとえば子どもの ASD であれば 10 分で診察しても 1 時間かけても報酬は基本的に同じ、実際には初診で丁寧に見れば 40 分以上はかかる）こともあり、保険診療よりは診療費の請求は高額になるが、自費での支払いとなる自由診療として行っている医療機関も存在する。

また特に自由診療の場合には医療という枠組みの中で行っている限り、科学的根拠に乏しい治療も容認されているようである。

### 次々出てくる補完代替療法

補完代替療法（通常の医学的あるいは標準化された治療と異なる療法）も数多く行われており、いわばビジネスの温床でもある。水銀除去のキレート療法は現在でもインターネットでは出てくるが、医学的には副作用が多いこともあって国際的にも否定されている。そのほかにも多くの食事療法（特定の食品を摂取する、特定の食品を除去する）なども行われている。

医療における標準的な治療や療育においては、それなりの根拠を有することが必須であり、それは公表された論文等に裏付けられていることが必要である。

しかし多くの補完代替療法における効果は「有効であった」という感想や印象に基づくものが多く、現時点で推奨すべきものはない。しかし雨後のタケノコのように次々にこうした療法は出現してくる。

### がん治療と比べてみると…

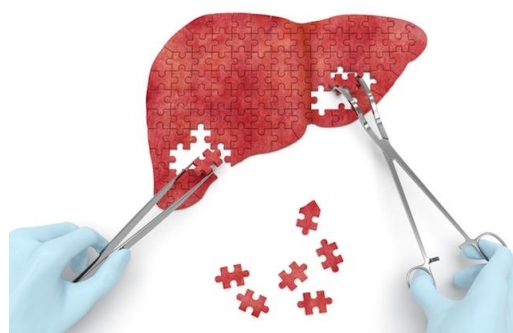
今回は発達障害のうち、ビジネスに関係の深い部分を中心として概説したが、発達障害の抱える問題は幼児期から成人期まで多岐にわたり、対応すべき支援も極めて多い。

しかしながら発達障害の概念が知られてからの年月が浅いこともあって（知的障害を伴わない ASD、アスペルガー症候群の国際的認知からはまだ 20 年余である）、行政的対応も後手に回る部分が多いのが現状である。

筆者は発達障害についてのビジネス全体を否定しているわけではない。高額のコストがかかっても内容の充実したものもあるが、一方で荒稼ぎと取られかねないような場合も存在する。どうすればその見分けがつくのか、筆者にもまだ解決策はない。

ひとつの比較としてがんの治療を考えてみたい。

[PHOTO] iStock



多くのがんでは、病期の判定や標準的治療法などが報告されており、それらは基本的に科学的なあるいは疫学的な根拠に基づいている。

しかしながらがんを巡っては多くの補完代替療法や評価のできない医療的治療など、いわばビジネスが数多く存在することも指摘されている。

標準的治療すら確立されているとは言い切れない発達障害において、その周辺には多くのビジネスが今も動いている。

## 社説:新自殺対策大綱 若者を追い込まないで 京都新聞 2017年7月27日

生きることの阻害要因を減らし、促進要因を増やして社会全体で自殺リスクを下げたい—そんな基本理念を掲げる、新たな自殺総合対策大綱が閣議決定された。

重点に加えられた一つが、子どもや若者の自殺対策をさらに推進することである。

学校でのいじめ自殺や、電通の新入社員の過労自殺など、若い世代が希望を失い、死に追い込まれている。

なぜ防げなかったのか。学校や企業だけでなく、社会のあり方が問われている。

自殺者の数は3万人台から減ってきたとはいえ、昨年2万1897人と依然、深刻な状態が続いている。その中で30歳代までの世代は、他の世代が減少傾向なのに対し、ほぼ横ばいのままだ。

海外の若者と比較した調査で、日本の若者は自己肯定感が低いと指摘されている。周りから追いつめられると、生きことに耐えられなくなることもあるという。

新大綱は対策として、学校で「SOSの出し方」の教育を進めることを挙げている。多感な年頃に、辛い状況に直面してもさまざまな対処法があるのを知っておく。教員の技量が必要になる。

若い世代の過労自殺には、長時間労働の是正や職場でのメンタルヘルス対策、ハラスメント防止対策を掲げた。看板で終わらず、実効性を持たせなければならない。

睡眠を削って働き、無理を重ねてうつ状態に陥る。だれもが経験しうることだ。企業風土、社会の空気を一変させるくらいの施策が求められよう。

2006年に自殺対策基本法がつくられ、自殺大綱は5年ぶりの見直しとなる。数値目標で、10万人当たりの自殺死亡率18・5人(15年)を今後10年で30%以上減らし、米国やドイツの水準に引き下げるとしている。

そうした数値目標より、目を向けた対策が盛り込まれた。性的マイノリティーや妊産婦、引きこもり、生活困窮者への支援の充実である。自殺は社会の偏見やひずみがもたらすことを、改めて認識したい。

昨年の基本法改正で、地域での実践的取り組みへの支援が強化された。自治体の役割が重要だ。地域で活動するNPOや専門家と連携し、地域の実情をくみ取った対策と、具体的な支援こそが、自殺を食い止める鍵であろう。

人を信頼し、生きがいを見つけ、若者は大きな夢を描ける。難しいが、そういう社会に近づけることで自殺を減らしていきたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行